

以下の書類は交付決定後に工事内容に変更が生じた方が提出する書類となります。

【別冊資料 1】 申請書様式記入例（変更時）

交付決定後に変更がある場合は変更をチェックし、変更する改修概要を記載する。

第2号様式（第6条、第8条関係）

補助対象経費確認シート（当初・変更）

補助対象工事費等の内訳			
補助対象工事費	性能向上部分	バリアフリー・安全型	
		改修前の概要	改修後の概要
		居室扉が開き戸 階段に滑り止めなし	居室扉を引き戸に改修（150,000円） 居住者の利便性向上を図る。 ノンスリップ設置（50,000円） 事故対策を行う。
		項目、工事ごとに概要と金額（税抜）を記載する。	
		省エネルギー型	
		改修前の概要	改修後の概要
		高効率給湯器なし	エコキュート設置工事（500,000円） エネルギー消費効率向上を図る。
		各項目で改修後の性能向上について簡潔に記載する。	
		防災型	
		改修前の概要	改修後の概要
陶器瓦	コロニアルに葺き替え（2,000,000円） 軽量の屋根材に葺き替えることで耐震性向上を図る。		
第1号様式の申請額欄の補助対象経費へ記載する金額となる。			
補助対象経費合計（税抜き）		2,700,000円	

【留意事項】

- それぞれの工事区分において項目が複数ある場合は、附番した上で記載ください。
- 改修後の概要欄については見積書の内容と上記の内容を突合できるように作成ください。

令和 年 月 日

佐世保市長 様

（申請者）

住所 〒 857 - 8585
佐世保市八幡町1番10号

フリガナ サセボ タロウ
氏名 佐世保 太郎

電話番号 0956 - 24 - 1111

メールアドレス kentiku@city.sasebo.lg.jp

補助金交付決定通知書（第4号様式）の
右上の番号と日付を記載する。

佐世保市住宅性能向上リフォーム支援事業補助金変更交付申請書

令和 年 月 日付け 佐世保市指令8建築第 号により補助金の交付決定通知のありました住宅性能向上リフォーム工事について、次のとおり変更したいので、佐世保市住宅性能向上リフォーム支援事業補助金実施要綱（以下「要綱」という。）第8条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

補助金交付決定通知書（第4号様式）の右上の番号と日付と交付決定額を記載する。

1. 交付決定通知

交付決定年月日	令和 年 月 日	交付決定番号	佐世保市指令8建築 第 号
交付決定額	200,000円		

2. 補助申請内容（：変更有 ：変更無）

補助対象経費 ¹	700,000円	補助申請額 （×1/5又は上限20万円 の少ない額）	140,000円
---------------------	----------	----------------------------------	----------

1：第2号様式の の額

3. 施工業者（：変更有 ：変更無）

会社名		所在地	〒 -
代表者		電話	
担当者		メールアドレス	

4. 工事予定期間（：変更有 ：変更無）

工事予定期間	令和8年7月1日 ~ 令和8年11月20日
--------	-----------------------

5. 変更理由

瓦の葺き替え工事を行わないこととしたため。

要綱第8条第1項各号に定める書類を添付すること。

変更がある際は添付書類を確認する。

変更がある箇所の記載をする。

佐世保市指令8建築第 号
令和 年 月 日

佐世保 太郎 様

佐世保市長

印

変更交付申請書を提出し、承認及び審査通過したら発行される書類となります。

佐世保市住宅性能向上リフォーム支援事業の計画変更承認書
及び佐世保市住宅性能向上リフォーム支援事業補助金変更交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった佐世保市住宅性能向上リフォーム支援事業補助金の計画変更については、申請のとおりこれを承認し、佐世保市住宅性能向上リフォーム支援事業補助金実施要綱第8条第1項の規定により、令和 年 月 日付 佐世保市指令8建築第 号の交付決定通知を下記のとおり変更したので同条第2項の規定により通知します。

年 月 日

佐世保市長

印

記

1. 住宅の所在地 長崎県佐世保市八幡町1番10号

2. 変更前の交付決定額 200,000 円

3. 交付決定額 140,000 円

4. この補助金は、佐世保市住宅性能向上リフォーム支援事業補助金実施要綱及び佐世保市補助金交付規則（平成17年佐世保市規則第53号）の適用を受けるものであること。